

◆◆お知らせ◆◆

※新規会員入会金無料キャンペーン実施中！！

29年度も続けて新入会員入会金無料キャンペーンを実施する事になりました。この機会に是非、お知り合いの建築士事務所の方に、ご入会を勧めてください！！（詳細は事務局まで）

◇近日、本会開催予定のイベント等◇

◆法定講習

平成29年度第1期 建築士定期講習

日時：平成29年6月20日（火）

平成29年6月29日（木）

会場：神奈川県民ホール 大会議室

定員：各240名

詳細は神事協HPをご確認ください。

※詳細・お申込み方法はホームページでご確認ください。

・建築士事務所に所属する一級建築士・二級建築士及び木造建築士は、3年度毎に建築士定期講習を受講する事が義務付けられています。

・建築士定期講習を前回平成26年度に受講された方（平成26年4月～平成27年3月）は、平成29年度中（平成30年3月末まで）に受講する必要があります。

◇開催日程をご確認ください◇

◆総会

第5回定時総会

日程：平成29年6月2日（金）

場所：ロイヤルホールヨコハマ

※詳細のご案内は、5月中旬頃を予定しております。

◆講習会

建築物等調査鑑定業務研修会

日程：平成29年8月7日（月）

詳細は後日、お知らせいたします。

◆日事連より

宅建業法改正に係るインスペクター講習への講習団体登録についてお知らせいたします。

宅建業法の改正により既存住宅のインスペクションが法的に位置づけられ、インスペクションを行うのは一定の講習を修了した建築士と規定されました。

この既存住宅状況調査技術者講習を行うにあたっては講習団体として国への登録が必要で、日事連ではこの講習団体への登録を行い、講習を実施していく事を予定しています。

この既存住宅状況調査業務は、建築士事務所のその他業務として位置づけられており、宅建業法上のインスペクション以外にも様々な業務として活用されることが期待されます。

このような業務を行うにあたっての基礎的講習を実施し、単位会、会員の業務の拡大につなげていきたいと考えております。講習実施は29年度中に行う予定です。

今後も、神事協情報メール等で情報を発信いたしますので、ご注意ください。

◆登録課より

登録課より、建築事務所の登録申請・届出等についての留意点等をお知らせいたします。

【新規及び更新登録申請について】

・建築士免許証（又は建築士免許証明書）及び管理建築士講習修了証については写しの添付に併せて、窓口での原本提示が必須となっております。（なお、建築士定期講習修了証の提示は不要です）

・管理建築士の専任証明書類に「事務所所在地」の記載がない場合には「在籍証明書」の添付が必要となります。

・法人事務所については、定款の写しの提出が必要となります。なお、余白に「原本の写しと相違ない」として原本証明を記載していただく必要があります。

・法人事務所については、履歴事項全部証明書（現在事項証明書は不可）の提出が必要となります。なお、正本に原本、副本には写しを添付して下さい。

・更新登録手続は、現登録の期間満了日の30日前までに行なっていただく必要があります。所定の期間を経過した後、期間満了日当日までの申請については別途「理由書」の添付が必要です。（期間満了日を過ぎてしまった場合には、新規登録となります。）

・登録種別（個人、法人）や級別の変更については、現在の事務所を廃業し、新規登録を行っていただくこととなります。

【登録事項変更届について】

・管理建築士の変更については、建築士免許証（又は建築士免許証明書）及び管理建築士講習修了証の原本提示が必要となるため、窓口受付のみとなっております。

・上記以外の届出については、ご郵送での提出も承っております。

・法人事務所について、役員の就任、退任があった場合には届出が必要となります。（ただし、監査役については届出項目に含まれません）

・平成27年6月25日の建築士法改正に伴い、所属建築士の入所及び退所、級別や姓の変更についても届出が必要となっております。

【建築士事務所登録証明書について】

・建築士事務所の登録を証明する「登録証明書」を1通400円で発行しております。

【設計等の業務に関する報告書について】

・「設計等の業務に関する報告書」の提出先は神奈川県建築安全課（新庁舎11階）となります。詳しい提出方法などについては直接お問合せをお願いいたします。

（神奈川県建築安全課 TEL045-210-6262（直通））

建築士事務所登録に関する詳しい

内容についてはホームページをご

確認いただくか、

登録課（TEL045-228-0755）

までお問合せください。



広報情報委員会からのお知らせ

広報誌への原稿のお願い

「建築探訪」「会員仕事紹介」「旅行記」「表紙写真」

原稿を募集しております。どしどしご応募ください。

瓦版担当：広報情報委員会

『空き家対策・既存建物を再活用・再利用するためには・・・』講習会

指導委員 吉田雅幸

日時：H29年2月21日 午後1時30分～午後4時50分
場所：横浜情報文化センター6階 情文ホール
主催：(一社)神奈川県建築士事務所協会 指導委員会

この講習会では、78名の方のご参加を頂き有り難うございました。
今回、「空き家対策・既存建物の再活用・再利用するためには・・・」とのテーマで、私は、社宅から有料老人ホームへの用途変更実例を担当することとなりました。
大型改修案件の実績がありましたので、実例から、調査・実施設計に入るプロセスをわかり易く、説明出来るようテキストの作成に取りかかりました。
よく講習会で利用されている、パワーポイントでの資料作成に、不慣れだったので、資料作りに少々手こずりました。

パワーポイントの利用で、写真添付や関連図や、図面添付が出来るので、作成した資料はそこそこ重要な部分はお伝え出来たのではないかと思います。
以前から、社員寮から有料老人ホームへの改修相談は、かなりの数が入りましたが、どれも改修予算や、建物の形状が悪かったりして、実現出来ませんでした。

今回、講習会の実例の案件は大規模ですので講習を受けられた事務所さんで、改修実績が無くても、調査・手続きは参考にさせていただける資料となれば幸いです。

本来、このような業務ノウハウは、他社へ教え無いことが多いかと思います。

講習を終わって、知り合いの事務所の方から

”ノウハウをよく開示してくれて参考になったよ。”

と声をかけていただきました。

後、大規模の改修案件が受注出来るか先行き不明ですが、私も初心に戻って、自分で作った資料を参考に、業務に着手出来る日が来るよう日々の業務に励んで行きたいと思いました。



『高齢期からの自分らしい住まいづくり』

～高齢期からの人生と住まいを考えるためのリフォームセミナー～

横浜支部 雨森隆子

日時：H29年3月20日 午後2時～午後4時
場所：東京ガス横浜ショールーム内コミュニケーションホール
MARK IS みなとみらい4F
主催：(一社)神奈川県建築士事務所協会 横浜支部
講師：小渡佳代子



風に優しさを感じる春日和の中、上記のセミナーが開催されました。

参加数36名。参加者には、画像によるリフォームの事例が分かりやすく、講師の小渡支部長から事例にまつわる話もあり、よりリフォームを身近に感じられたと思われまます。

参加された方々の年齢層も高く、関心事のようで、熱心に聴かれています。

セミナー後の相談会も、盛況で、問合せが多くあり、高齢者の住まいについて、定期的なセミナーが必要ではないかと思った次第です。